

市民の皆様へ

プラスチックごみの処理について



日頃より、多摩市の行政にご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、最近多摩市のプラスチックごみ処理に関して、さまざまな新聞報道がなされているほか、計画の見直しを求める陳情が多摩市議会に提出されたり、街頭でピラが配布されたりしています。ところが、それらの一部には正しい情報を伝えていないものがあり、それにより不安を感じた方からのお問い合わせが多く寄せられます。このお知らせは、多摩市の今後のプラスチックごみ処理について正しくご理解いただき、安心してリサイクルにご協力いただけるよう願ってお届けするものです。

多摩市では、日常生活とは切り離すことができなくなったプラスチックごみの処理について、平成17年2月の廃棄物減量等推進審議会答申を受け、多くの市民の皆様のご意見を伺いながら検討を重ねてきました。そして、平成20年4月を目処に、容器包装に使われているきれいなプラスチック等の分別収集を開始し、エコプラザ多摩にて中間処理（選別・圧縮・梱包）を行い、容器包装リサイクル法の指定法人ルートでリサイクルすることにしました。プラスチック類の受入に伴いエコプラザ多摩の設備の改修が必要となりますが、改修費用の予算は昨年9月の市議会で可決され、また、工事契約締結は昨年12月の市議会で全会派一致で可決されました。また環境省の循環型社会形成推進交付金の内示も受けています。

市民の皆様のごみを衛生的かつ安全に処理するのが市役所の役割です。プラスチックごみの処理については、これまでごみ減量に関する市民説明会や、様々な団体やサークルなどに職員が直接伺って説明をする「出前説明会」でもお話ししてきました。しかし、全ての市民の方々までは、情報が届いていないと思っております。今後の広報や多摩市公式ホームページなどを通じてプラスチックごみ処理の必要性や安全性についてお知らせしてまいります。

なお、疑問に思う点等がございましたら、エコプラザ多摩内環境部環境推進課（☎ 042-338-6836）までお問い合わせください。また、エコプラザ多摩の施設見学も随時受け入れておりますので、是非施設をご覧ください。

また、今後の市からのお知らせ等に目を通していただき、ご安心いただければ幸いです。



平成19年3月6日

多摩市長 渡辺 幸子

説明会や電話等で寄せられた質問にお答えします！

Q. エコプラザ多摩とは、どんな施設ですか？

A. エコプラザ多摩は、「資源循環型のまちづくり」を進めるために、市内の家庭から集められた資源物（瓶、缶、ペットボトル、白色トレイ、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、古布）を中間処理（選別・圧縮・梱包）するために建設された施設です。平成11年10月から稼動しています。

エコミちゃん



Q. 現在進めている設備一部改修工事の目的と内容は？

A. 設備一部改修工事の目的は、平成20年4月（予定）からの家庭ごみ有料指定袋制開始に伴う古紙類搬入量増加に対応するための古紙選別圧縮梱包装置の移設更新と、プラスチック製容器包装を容器包装リサイクル法の指定法人ルートで資源化するために必要な中間処理（選別・圧縮・梱包）を行うため必要なプラスチック選別圧縮梱包装置の新設です。

Q. 杉並病と同じような健康被害を引き起こす危険性があるのではないか？

A. いわゆる杉並病とは、平成8年4月に開設された東京都の不燃ごみ中継処理施設「杉並中継所」周辺の方々が健康不調や異臭の発生を訴えたものです。

杉並中継所は、不燃ごみの中継施設であり、さまざまな不燃ごみを選別しないまま圧縮していたため、排水槽から硫化水素ガスが発生し、下水管を通じて周辺の家庭に被害を及ぼしたものとされています。事実、東京都が排水対策を実施してからは被害は急速に収束しました。

今回、エコプラザ多摩で導入する設備は、家庭から分別して排出された容器や包装等に使われたきれいなプラスチックのみを、容器包装リサイクル法の基準により選別・圧縮・梱包するものであり、杉並中継所とは、その性格を全く異にしています。従いまして、いわゆる杉並病の発生は考えられません。

Q. プラスチックを圧縮すると周辺に健康被害が発生しますか？

A. プラスチックの大半を占める食品包装用のプラスチックについては、食品衛生法によって厳しく規制されており、有害な物質が含まれている容器包装は使用できません。また、日本プラスチック日用品工業組合も自主衛生規格基準を定めており、プラスチック成形品に含まれる物質が内容食品または接触食品に移行して人体に影響を与える可能性のないことを確認するため、第三者機関による試験等を実施しています。このようなプラスチックを圧縮梱包することで周辺に健康被害が発生したことはありません。プラスチックを圧縮すると化学物質が発生するとの研究もありますが、その量はごく微量です。さらにエコプラザ多摩では、より徹底した安全対策と管理を実施することから、エコプラザ多摩が原因となって周辺に健康被害が発生することはないと考えています。

Q. 安全対策として考えていることは何ですか？

A. より徹底した安全対策として、プラスチック選別圧縮装置を設置する場所は地下の独立した区画とし、エアカーテンで外気と遮断した上で室内の空気を活性炭でろ過してから屋外に排出します。活性炭の交換間隔を短縮とともに、定期的に大気環境調査を実施し、情報を公開してまいります。